

# が決まったか

## 主要ポイント

（パリ協定第21回締約国会議）は、パリ協定とCOP21の利益をめぐる深刻な対立を乗り越えて成立した、京都議定書やめ拍手と感動に包まれたといえます。



〈写真提供・地球環境戦略研究機関 田村堅太郎氏〉

### 3、先進国と途上国の「差異」の取り扱い

これまで地球温暖化をめぐる国際交渉で、一貫して最も鋭い対立点となってきたのは先進国と途上国との責任や役割の「差異」を、どのように取り扱うかでした。現在の温暖化の主要な原因は先進国が過去に排出してきた温室効果ガスにあります。いまや排出量の過半を占める途上国の行動なしに地球温暖化は防げませんし、途上国同士でも発展段階に大きな差があるからです。

そこでパリ協定は、先進国と途上国の二分論を回避してすべての国に等しく行動を求め、一方、先進国には「国別絶対排出量目標」を達成する優先した行動を、また途上国には「削減努力の強化」に加え発展段階に応じ徐々に先進国並みに排出削減行動

を引き上げてゆくことを促すことで「差異」に配慮。また、資金供与の問題でも基本的には先進国が義務を負いつつ、途上国でもその準備がある国には積極的な協力を求めるなど、きめ細かにかつ動的に「差異」を入れ込むことで双方の合意にこぎつけています。

### 削減目標

（パリ協定に提出された約束草案より抜粋）

削減目標		
2050年までに	GDP当たりのCO <sub>2</sub> 排出量を <b>60-65%</b> 削減	2005年比
2050年までに	<b>40%</b> 削減	1990年比
2050年までに	GDP当たりのCO <sub>2</sub> 排出量を <b>33-35%</b> 削減	2005年比
2050年までに	<b>26%</b> 削減 ※2005年比では25.4%削減	2013年比
2050年までに	<b>70-75%</b> に抑制	1990年比
2050年までに	<b>26-28%</b> 削減	2005年比

平成27年10月1日現在

（環境省環境政策評価センター）

### 4、COP21 の評価と日本の課題

京都議定書に続く地球温暖化対策の枠組みは本来、2009年にコペンハーゲンで開かれたCOP15で合意する予定でしたが失敗、その教訓を活かし6年の周到な準備を積み上げてようやく今回のCOP21で世界の合意に至ったのでした。

採択されたパリ協定は、気候変動を防ぐために必要な行動を法的拘束力ある義務として世界に課すことこそできませんでしたが、なによりも世界の全ての国がこの枠組みに参加することで合意し、さし迫る地球規模の破局に対し人類があきらめず、克服するためのシステムを作り出した点で歴史的な意義があると評価できます。

これは、現に地球規模で激化する異常気象を前に、米中を含め世界のリーダーが「もう後がない」という認識で一致していたこと、EU はじめ多くの国々と経済界が前向きな合意形成に向け積極的なイニシアティブを発揮したこと、そして議長国フランスの高い外交力の賜物です。

パリ協定を受け日本には、京都議定書の義務達成を目的とした「地球温暖化対策の推進に関する法律」を改定するなど国内法を整備することが必要です。また協定で合意した長中期の目標に沿うとともに世界の趨勢に後れを取ることがないように、早期に脱炭素社会を建設してゆくための社会経済戦略の策定を急がなくてはなりません。

私たち市民にも、脱炭素社会を展望した地域社会づくりへの関与やライフスタイルの転換など、これまで取り組んできた地球温暖化防止活動を一層強化することが求められるでしょう。歴史的なパリ協定は、そうした草の根の活動が人類の未来を開くことにつながることを示す希望の光ともいえそうです。